

下諏訪町指定金融機関派出所窓口について

令和4年1月4日（火）から、町庁舎内「指定金融機関派出所窓口」の営業時間が以下のとおり変更となります。ご理解とご協力をお願いいたします。



【営業時間】

変更前	変更後
午前9時00分～午後0時30分 午後1時30分～午後3時30分	午前9時00分～午後0時30分 午後1時30分～ 午後3時00分

※土日祝日、年末年始など役場閉庁日は除く。

※営業時間外のお支払いは会計課窓口で承っています。

取扱いできる納付書

◆派出所窓口で取扱いできる公金は、下諏訪町が発行した税金、使用料などの納付書です。

- ・税金（町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税など）
- ・後期高齢者医療保険料
- ・上下水道料
- ・温泉使用料
- ・小中学校、体育館等町有施設の使用料
- ・保育料
- ・その他下諏訪町が発行する納付書での公金

※以下の納付書は午後2時30分までの取り扱いとなりますのでご注意ください。

- ・介護保険料（諏訪広域連合発行）
- ・水月霊園管理料（下諏訪町地域開発公社発行）
- ・土地使用料（下諏訪町土地開発公社発行）※但し、振込手数料が自己負担の場合もあります。

取扱いできない手続き

【納付書】

- 国の税金（所得税など）
- 県の税金（普通自動車の自動車税など）
※軽自動車税は納めることができます。
- 国民年金保険料
- 下諏訪町以外の市区町村の公金（税金や使用料など）
- シルバー人材センターの料金
- 電気料金、電話料金、ガス料金などの公共料金

【銀行業務】

- 預金の預け入れや払い戻し
- 振込み
- 両替
- 通帳更新

※町で取扱いできない手続きは、お近くの納付書等取扱い金融機関（町内）をご利用ください。
八十二銀行、諏訪信用金庫、長野銀行、長野県信用組合、下諏訪郵便局
信州諏訪農業協同組合の各支店・支所

■ 問い合わせ 下諏訪町 会計課 会計係 ☎27-1111（内線111・112）

⚠ 特殊詐欺被害が増加しています ⚠

県内で、市町村や金融機関の職員をかたってキャッシュカードをだまし取られる被害が相次いでいます。



電話で暗証番号を聞かれても絶対に教えない！



キャッシュカードは他人に渡さない！

■ 問い合わせ 下諏訪町消費生活センター（町住民環境課生活環境係） ☎27-1111（内線143）